司法書士と学校・教師との対話から生まれた実践紹介・その3 テーマ「当ネットワークを通じた出会いと実践」

> 賛助個人会員 松 本 榮 次 (西宮市立上ヶ原南小学校・兵庫教育大学連合大学院)

#### 1.ネットワークを通じた出会い

2009年司法書士法教育ネットワーク総会の後、懇親会で福岡県司法書士会の原田大輔さんのとなりになり、開発中の紙芝居教材があり、小学校向けのものであることを教えていただいた。私の方は、3学期に実施する「法教育」について計画中であり、ちょうど意気投合し、西宮へ授業をしに来ていただくことを約束した。帰ってからは、メールにて打ち合わせをしながら、日程をつめていった。と同時に、紙芝居のパワーポイントを送っていただき、この内容なら、学習のどのあたりに配置するのがよいのかを考えた。

また、大阪法務局に用事で行ったとき、法務局が見学を募集していることを知った。 そこで、社会見学で行くことを学年に相談して、総合的な学習の一部として行くことを 決めた。電話で日時の予約を決めてからは、メールにて打ち合わせを行った。

## 2. 学習計画

夏の頃に、法教育に関する実践の本を数冊読んで、その中から担当している児童にとって教材化できるものを考え、実践に合わせてアレンジすることとした。3学期に実践できるように2学期中に計画を考えた。2学期の終わりに学年3人で打ち合わせをして、どのように進めるのか提案をして共通理解をはかった。学級で進める場面と学年全体で進める場面を設定して足並みをそろえることとした。

## 3.計画・実践した学習展開

2010年1月より3月まで、5年生3クラス94名で総合的な学習の時間に「法について考えてみよう」というテーマで法教育に取り組んだ。授業のねらい・単元の構成を次のように考えた。

授業のねらい 身近な法(ルール)について考えることを通して、私達の生活にとって、 ルールが実際に必要であることに気づく。

無人島ゲーム(2時間)

もしも、「・・・・がなかったら」(2時間)

「もしも、信号機がなかったら」「もしも時間割がなかったら」「もしも、チャイムがなかったら」(ノーチャイム)「もしも学校がなかったら」

特別授業 福岡司法書士会の特別学習(2010年2月12日)(2時間)

「法は何のためにあるのか?」

大阪法務局見学(社会見学)(3時間)

「運動場の使い方のルールを考えよう」(4時間)全13時間

まず、無人島ゲームで話し合い、一人で遭難し、無人島で生きていかなければならない場合と、数名で遭難した場合でどう違うのか、考えた。数名で遭難した場合は、助け合うと共にルールが必要であることが児童から自発的に出てきた。次に、児童にとって

身近なルールがもしもない場合はどうなるのかについて考え合った。その後、特別授業として、福岡司法書士会による法教育特別授業を行った。また、社会見学として大阪法務局を見学し、法とは、何か?契約とは何か?ついて話をきき、人権等についてビデオを見た。最後に、自分達にとって身近な存在である運動場の遊び方についてのルールを自分達で実際に考えることを通して、ルールの必要性に気づくと共に、よりよい生活に向かおうとする態度を養うことを考えた。

## 4. 学年での共通理解

総合的な学習の時間には、教科書がなく、どのような学習を展開するのかは、学校あるいは学年の教師にまかされているといってよい。本校では、1学期「自然学校」 2 学期「88星座の調査学習」 3学期「法について考えてみよう」のように学期ごとにテーマを決めて取り組んだ。学年では、別紙のように単元の流れを考えて提案し、話し合った。もちろんワークシートなども作成していった。

# 5.司法書士プロフェッションとの打ち合わせから授業へ

学年全体で取り組んでいるため、3クラスに授業をしてもらうことが必要であった。しかし、遠方であるため何度もきていただくわけにはいかず、6時間授業の日に1時間目から6時間目まで授業をしていただくことにした。1クラス2時間で3クラス全6時間である。福岡県からは、原田さん、金源さん、グラフィックデザイナーの宇都宮さん、そして研究会のメンバーである青山学院の久保山さんの4人の方がこられた。前日の夜には、神戸で打ち合わせをして、当日には、授業の後ごとに、感想を述べ合ったことを覚えている。そのためか、3つの授業が微妙にちがっていた。1・2時間目は原田さん、3・4時間目は金源さん、5・6時間目は久保山さんが行った。お互いが授業を見あっているので、授業展開や時間配分等さまざまな部分で修正をくわえていたように思えた。放課後校長室で話した後、場所を変えて反省会を行った。子どもたちは、紙芝居を見て、話の展開を予想するが全くその予想がはずれることから,興味を持たせることができたと考えた。そのことが、「法はなんのためにあるのか」ということを考えざるをえない展開になっていたと感想を述べた。

## 6.大阪法務局との打ち合わせから社会見学へ

90人以上の団体を受け入れたことがないとのことだったので、綿密な打ち合わせ・ 下見を行った。法務局の仕事内容や、人権を守ること・契約について学ぶことができた。 人数の関係から3つにわかれて、見学をしていった。

#### \* \* \* できあがった本 \* \* \*

「解釈の力 紙芝居で学ぶ法教育教材 」

福岡県司法書士会法教育推進委員会

福岡県司法書士会のホームページから販売(説明書・紙芝居・紙芝居の入ったCD) 2000円(送料別)